

「第4期千葉県教育振興基本計画(原案)」に対する意見と県の考え方

千葉県教育庁企画管理部教育政策課

- 1 パブリックコメント実施期間 令和6年11月15日（金）～令和6年12月14日（土）
- 2 意見提出者数（意見のべ件数） 30人（114件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方
 ※趣旨を損なわない範囲で意見を整理・要約させていただいております。

御意見の概要	県の考え方
計画全般	
全体として本県の社会や子供たちの現状を踏まえられていて、本県ならではの計画案となっていると感じる。	いただいた御意見を十分踏まえ、第4期計画の施策を進めてまいります。
3つの基本目標のカテゴリが、「教育の土台づくり」「具体的な『人』の育成」「社会環境づくり」となっていてわかりやすい。第3期計画の4つの基本目標よりも、納得感、説得力のあるカテゴリがなされている。	
第4期ということもあり、内容が精選されてわかりやすい。	
基本理念の「しなやか」という文言について、よい言葉を用いたと感じる。「しなやかに切り拓く」が、県民に具体的なイメージが伝わり、コンセンサス（合意形成）に繋がっていくことを期待します。	
教育振興基本計画は、暗い海を進む私たちの船に、航路や港を示してくれる灯台となる。ぜひ良い計画を作ってください、明るい光を私たちに与えてほしい。	
原案にある「学校」や「子供」は園（幼稚園やこども園、保育所などの就学前の保育教育施設）も含まれると捉えていてよいのか。	お見込みのとおりです。
基本計画の中には、SDGs関連の内容や文語が散見されるが、どこかの文中に「SDGs」の文字を入れておくことにより、根拠が明確になり、分かり易くなるのではないのか。	第2章第1節「2 千葉県教育の課題と取り組むべき視点（4）多様なニーズに対応した教育」の中にSDGsの記述を記載しました。
今年度、千葉県で策定を予定している「千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン」との整合性を図るようお願いしたい。	他計画との整合を図りながら策定しました。
概要版はぜひ作ってほしい。A3版ではなく、数枚に分かれたとしてもA4横としてほしい。文科省の行政説明などもA4横で概要や構造を見やすく作っている。	貴重な御意見として承ります。
ウェルビーイングには説明がある。 「デジタルトランスフォーメーション」「イノベーション人材」「リカレント教育」「リスクリング」「ヤングケアラー」「スクール・サポート・スタッフ」についても説明があると理解しやすい。	用語解説を作成し、その中で、これらの用語の意味について記載しました。
本基本計画は、そもそも高校までの教育に限られている。大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校などの教育については、視界に入れられていないことを冒頭で述べるべき。	御意見を踏まえ、本計画は、幼児期から高校及び生涯学習にかかる施策を取組を体系的に整理した計画であることを「第1章第3節 計画の構成と期間」に明記しました。
第1章第1節 計画策定の趣旨	
「子供たちが抱える困難」とあるが、「困難」の一言でまとめてしまうのではなくよりわかりやすい文言に修正してほしい。	御意見を踏まえ、修正しました。
第2章第1節2 千葉県教育の課題と取り組むべき視点	
少子高齢化や経済・雇用の情勢変化に加え、急速に変化していく社会への対応が求められる現状において、これから生きていく子供たちに「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る『人』」となってもらいたい、という基本理念について賛同する。	基本理念の実現に向け、第4期計画の施策を進めてまいります。
（1）人口の地域間格差と少子高齢化に、『業務削減』もしくは『人員増』の文言、またはそうした趣旨の表現を加えてほしい。	御意見を踏まえ、記載を整理・修正しました。なお、教員の業務負担の軽減は、重要な課題であることから、基本理念にも盛り込んだところです。
本計画全般としての「人材」は「人間」または「人物」と修正されたい。学校での学びの意義や学校の社会的役割を「人材育成」のみに矮小化しており、本来目指すべき教育の目的や学校で学ぶ意味からかけ離れていると言わざるを得ない。	御意見を踏まえ、産業や社会の担い手等を示す場合を除き、表記を人に修正しました。
（3）経済・雇用情勢の対応の中に、人材不足が課題という点をもう少し前面に押し出す表現でも良いのではないかと考える。	御指摘の点については、様々な分野で人材不足が深刻化している旨を記載しております。
「障害」の「害」の字を漢字ではなく、ひらがな表記に修正していただきたい。	国の第4期教育振興基本計画における表記に合わせました。
（5）質の高い教育を行う学校体制の充実の中に、職場の人間関係、児童生徒の多様性や保護者の高い教育的ニーズに応えるプレッシャー等によるメンタルによる療養休暇・休職者の増加が課題となっている旨を追加してはどうか。	御意見を踏まえ、一部修正しました。
質の高い教育を行う学校体制の充実について、「教員の未配置の解消」を大至急取り組むべきと考える。	いただいた御意見を十分踏まえ、第4期計画の施策を進めてまいります。
（5）質の高い教育を行う学校体制の充実の記載は、これまでの学習に「〇〇教育」というものが追加され、過積載の状態（いわゆるカリキュラム・オーバーロード）を起こしていることが、長時間労働の原因の一つとなっているという意味合いにしてはどうか。	御意見を踏まえ、修正しました。
30人以下の少人数学級を早急に実現してほしい。	貴重な御意見として承ります。
教員の未配置を解消するため、正規教職員を増員してほしい。	教員の未配置については喫緊の課題と認識し解消に向け取り組んでまいります。
（5）質の高い教育を行う学校体制の充実の「産休・育休取得者の増加」の前後に「若年層の早期退職」の文言を追加してもらいたい。	御指摘を踏まえ、記載を整理しました。
「スクールカウンセラー等を活用した」の「活用」を「連携」の文言に修正してもらいたい。	御意見を踏まえ、修正しました。
（5）質の高い教育を行う学校体制の充実において、教員の未配置の解消について目的をはっきり記載すべき。また、県立高校の教科準備室の多くは未だに空調が整備されておらず、教育実習に來た学生が教員採用試験の受験を断念する要因となっている。	ここでは、教員の多忙化に関する課題を記載しております。いただいた御意見を踏まえ、第4期計画の施策を進めてまいります。
（6）学校・家庭・地域の連携・協働では、社会の形成に主体的に参画する「公共」の精神、道徳心、自律心を養うような取組を具体的に記載してはどうか。	具体的な取組等は、施策11に記載しております。
「子どもたち」、「子供」が混在しているが「子ども」「子どもたち」に統一していただきたい。	国の第4期教育振興基本計画における表記に合わせました。
第2章第2節1 基本理念	
人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成における「しなやか」という言葉を入れた意図を説明してほしい。	変化や多様性を受け入れる柔軟性と寛容さ、人間らしい思いやりを併せ持った心豊かな姿を「しなやか」と表現しました。
生涯学習の視点からの記載がないため、追記する必要がある。	御意見を踏まえ、修正しました。

第2章第2節2 基本目標・目指す姿	
誰一人取り残されない多様な教育ニーズへの対応には、NPO法人やフリースクール等の受け皿を支える資源や制度こそ必要であると考える。	具体的な取組等は施策4に記載しておりますが、施策推進に当たっての参考にさせていただきます。
質の高い学校教育の推進には、ICTの活用の視点だけではなく、従来の紙媒体による教育効果を認識といった表現を加えることが適当と考える。	I C Tは有効な学習ツールであります。が、デジタル一辺倒とすることはなく、紙媒体も適切に活用していきます。
STEAM教育の視点を入れてはどうか。	「目指す姿」の中で、「探究・S T E A M教育の推進」について触れています。
社会情動的スキルと非認知能力は同義で使われることが多いと思われるので、記載を整理してほしい。	御意見を踏まえ、修正しました。
国では令和8年度から13年度までを部活動の地域移行改革実行期間とする検討が行われており、国の方針との整合性を取る必要がある。	御意見を踏まえ、修正しました。
ICTの活用が、学校・家庭・地域の連携やつながりを生むということにはつながりにくいと考えるため、「効果的に使う」「その利用が促進されることで」というような意味合いを追記してはどうか。	御意見を踏まえ、修正しました。
文化・スポーツの推進では、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画の基本理念を踏まえた記載にすべきである。また、パラスポーツの充実・発展について触れていただきたいと考える。	御意見を踏まえ、修正しました。 また、パラスポーツについては、施策13に記載しています。
第3章第1節 施策横断的な視点	
施策横断的な視点に、各施策を進める主体は、行政、教育関係者・県民であり、連携して進めるべきことを追記してはどうか。	御意見を踏まえ、修正しました。
多様性を尊重することがウェルビーイングの実現につながるような誤解を招きかねない表現になっている。あえてここでウェルビーイングを使用する必要はないと考える。	あらゆる人々のウェルビーイングの実現には多様性の尊重という視点も重要な要素の一つであると考えます。
第1節と第2節は逆でもよいと感じた。この順番で記載した理由があるのであれば、このままでもよい。	第2節は、今後5年間に実施する施策と主な取組を体系的に示したものであるため、施策の各論の前に置いています。
第3章第2節2 今後5年間に実施する施策と主な取組	
施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上	
＜現状と課題＞に、「子供たちからは、（省略）との声があります。」とあるが、根拠調査名をいれておいたほうが良い。	御意見を踏まえ、修正しました。
大量の臨時教員を長年にわたって正規採用せずに任用し続けてきたことへの言及がないのは、彼らのこれまでの功績を無にするものではないのか。 教員志願者の減少を補うためにも、臨時教員の資質を向上させ、一刻も早く正規採用させることを当該校の校長の責務とするべきではないか。	教員採用候補者選考にあたっては、千葉県・千葉市が求める教員像を踏まえ、第1次選考、第2次選考の結果とともに、志願書の記載内容や勤務状況調書等についても十分に確認したうえで、総合的に可否を判定しております。 また、正規採用教員、臨時的任用講師の隔てなく、在籍教員の資質向上を図ることが校長の責務であると考えます。
「（1）熱意あふれる人間性豊かな教員の採用」とあるが、そもそも現在の学校の労働環境の苛烈さゆえに、本来なら教職に就きたいと考えている人材が敬遠している実情があることから、目標においても「教員の働き方改革を進め、～」と謳っていることから、（3）「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備を一番目の取組として記載すべきではないか。	学校における働き方改革は非常に重要であり、施策推進に当たって、重点的に取り組んでまいります。
県採用の講師を、本人の希望があれば本採用し、現在勤務校に残すことができるなどの見直しがあると、優れた教員の確保につながると考える。	教員の採用については、教育公務員特例法に基づき、選考によるものとしております。なお、講師経験者等については、教育現場での経験を踏まえ、試験の一部を免除とする特例選考を実施しています。
熱意あふれる人間性豊かな教員の採用には、教職課程の講義の中で職務や公務員に係る様々な知識を入れ、覚悟ある教員志望の学生を育てる取組が必要であることから、大学との連携を取り入れてほしい。	「（2）信頼される質の高い教員の育成」に大学等との連携については記載しています。
校務の効率化について、時間外勤務減少を指標にしているのであれば、校務支援システムやGIGAアカウントを県内でそろえると教職員の異動の際も負担を減らせると考える。	御意見につきましては、今後施策を検討していく上での参考とさせていただきます。
「チーム学校」としての体制を整えるにあたっては、外部人材の積極的な活用として、外部専門家による講師派遣（出前授業）などを通じ、現場の実態に即した効果的・効率的な学校指導体制を構築してほしい。	御意見につきましては、今後の施策を検討していく上での参考とさせていただきます。
施策2	
公立高校の近年の定員未充足状況は深刻。その実態について数値を挙げて知らせ、公立高校の再編・統合・廃校について「県立高校改革推進プラン」に基づいて適切に対処されたい。	「県立高校改革推進プラン」に基づく取組については、（1）に記載しました。
「特別支援学校では、児童生徒数の増加に伴う教室不足や施設の狭隘化が課題である」ことの記載があると良いのではないかと考える。	児童生徒数の増加に伴う教室不足や施設の狭隘化については、施策3の現状と課題の中に追記しました。
若年時から防災教育を行うことは、子供たちが災害を正しく理解し、自身で身を守るために大切なことだと考えており、加えて地域コミュニティーの強化にも繋がることから、防災教育の充実を図ることについて賛同する。	いただいた御意見を十分踏まえ、第4期計画の施策を進めてまいります。
安全・安心で魅力ある学校づくりと学校規模・配置の適正化の検討を進めることは方向性がずれているのではないか。魅力ある学校づくりは、必ずしも県立高校の統廃合を推し進めるだけではないことに留意した表現にすべきである。	教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるよう学校の規模・配置の適正化を図ることとしています。
「独自の教育目標」という表記が強く感じる。幼児期の教育は「環境を通した教育」であることや、公立、私立があり、園の種類も多様だが、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園、保育所保育指針を踏まえた幼児教育がなされている。	御意見を踏まえ、修正しました。
学校及び教育施設の老朽化対策・・・とあるように、県立高校の老朽化は対応が必要。特にトイレの洋式化は急務。	御意見を踏まえ、修正しました。
私立に在籍する方への経済的負担の軽減も理解はできるが、限られた財源の中で考えるとき、公立学校に財政を回すべきと考える。	貴重な御意見として承ります。
学校が災害時の拠点となるためには、電源確保の具体記述が必要と考える。自家発電設備等の設置については、特に福祉避難所となる特別支援学校を優先し進めるような具体的記述が欲しい。 特別支援学校の施設整備の中には、過密化対策だけでなく、医療的ケアが必要な児童生徒の安全のための対策も含ませることが大切である。	具体的な取組として、市町村立学校施設の防災機能強化などの促進や県立学校の避難所機能強化のための体育館空調整備の促進について記載しました。
安全・安心な学びの場づくりの推進については、市町村に財政的支援を行うと踏み込んだ記載になることを要望する。	いただいた御意見を十分踏まえ、第4期計画の施策を進めてまいります。
施策3	
通級指導教室の開設については希望する学校も多いが、専門的な知識をもつ教員が不足している。 また、転級や転校には発達検査の医学根拠が必要であり、検査ができる医師や心理士などが不足しているため、根拠資料としての検査の有効期限について県の基準を見直す必要があると考える。	御意見につきましては、今後施策を検討していく上での参考とさせていただきます。
特別支援アドバイザーのような専門的な知識を持った職員の育成や個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成をするための時間を保証できるよう、支援学級における教員一人あたりの児童生徒数を減少（6名）していく取組も加えてみてはどうか。	御指摘の点は、県としても重要事項と捉えており、国に対して重点的に要望をしているところです。
支援学級・支援学校を増設してほしい。	県立特別支援学校に関しましては、過密状況等を踏まえ、計画的な整備を進めており、引き続き、対応に努めてまいります。

切れ目のない支援には、特別支援コーディネーターだけでなく、より専門的な言語聴覚士や作業療法士等を教育委員会に配置してもらいたい。 また、特別支援コーディネーターの基礎資格などに設定することはできないのか。	御意見につきましては、今後施策を検討していく上での参考とさせていただきます。
日常的なアセスメントや効果的な補助教材を紹介できるアプリやサービスを導入すると、客観的なデータに基づき保護者とも話し合いが進められると考える。県でサービスを導入したり、市町村へ補助金を出すなどの取組をしてほしいかがか。	御意見につきましては、今後施策を検討していく上での参考とさせていただきます。
県立学校や特別支援学校だけではなく、障害のある子が地域でも教育の機会を得られるように、地域での特別支援教育の充実にも言及する必要がある。 特別支援アドバイザーのニーズが高いが、希望する学校数に対して、配置されているアドバイザー数や勤務時間で対応できるキャパシティなどが追いついていない。各地区でアドバイザーの配置数を増やしたい。 教職員の特別支援教育に関する専門性を高める取組の一つとして、教職員が空いた時間に特別支援教育の知識や実践例などを学ぶことができるオンラインコンテンツを充実することも記載されると良い。	御意見につきましては、今度の施策を検討していく上での参考とさせていただきます。 特別支援教育に関する専門性の向上については、施策１（２）にも記載しておりますが、施策３にも追記しました。
就学に向けての医学的根拠としての発達検査ができる医師や心理士が不足している現状の改善が必要と考える。	御意見につきましては、今後施策を検討していく上での参考とさせていただきます。
主な取組に、「卒業後の豊かな生活」等を加えてはどうか。障害のある生徒に向けた取組を簡単に触れると良いのではないかと考える。	取組の基本方向に「卒業後の豊かな生活に向けた、福祉などの関係機関とのネットワーク機能の充実」について記載しました。
「障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談と支援体制の充実に向けた取組を医療・保健・福祉等の関係機関や民間団体、NPO等との協力により推進します。」とあるが、この書き方だと、乳幼児の支援や取組を、学校や教育委員会が中心になって行うように捉えられる。「NPO等との協力により」を「NPO等との連携により」としてはどうか。	御指摘を踏まえ、修正しました。
「早期からの教育相談」は現状、市町村のこたばの相談室等で完結してしまっており、教育相談と呼べるシステムが構築されていないのではないかと。こたばの相談室や児童精神科等とは別にどの市町村でも気軽に早期からの教育相談を受けられるような施設が必要だと思う。特に発達検査を受けられる場所が限定されているので、外部団体に委託や補助を出して発達検査を受けられる場所を増やしていったほしい。	本県では、特別支援学校のセンター的機能として、職員を地域の小・中・高校及び市町村の福祉部門と連携し教育相談等を実施しています。 いただいた御意見は、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
施策 4	
「教育相談の充実」とざっくりとした記載となっており、何をもって充実としているのかを考えたときに、「ＳＣの年間相談件数の増加」を指標としているのであれば、主な取組にＳＣの配置時間の増加などの文言があってもよいのではないかと。	御意見を踏まえ、主な取組に追記しました。
不登校支援の教員を各学年に配置してほしい。	国に対し、生徒指導体制の強化に必要な教員の定数改善について要望しています。
「いじめへの対応」で、教職員を支援する観点からスクールロイヤーの配置についても言及したほうが良いと考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを各校に常駐させてほしい。	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、増員や配置時間の拡充をしております。引き続き、教育相談の充実に向け取り組んでまいります。
日本語指導が必要な「日本国籍」の日本人もいるので、「外国にルーツを持つ児童生徒等」とする方が良いのではないかと。	外国人児童生徒等と記載しており、帰国子女等の日本人への指導も必要と考えています。
日本語指導をする人員を雇用するための補助金あるいは日本語翻訳サービスのソフトなどを導入するための補助金を出す取組をしてほしいかがか。	令和５年から「外国人児童生徒等教育補助事業」を実施しており、日本語指導だけではなく、学校生活への適応指導などを行う相談員の配置、翻訳機やアプリの導入にかかる補助を行っているところです。
(５)外国人児童生徒等の受入体制の整備では、国の予算が付かない場合においても、指導者（ボランティアなど）の人材育成を充実させる取組をお願いしたい。	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業を活用し、指導員の配置を行っているところですが、十分な支援ができるよう必要な経費の措置及び補助率の引き上げについて、国に対し要望を行ってまいります。
施策 5	
基本目標２では、確かな学力の育成が掲げられているが、施策の中には確かな学力など直接的なキーワードが無い。	御意見を踏まえ、修正しました。
ＩＣＴ利利用の日常化について、ある調査では、割り当てられたパソコンの数が多い国ほど学力の低下が見られるという結果が出ている。教師がしっかりと目的をもって活用することが大事。やみくもにＩＣＴを推進することは疑問。	ＩＣＴは有効な学習ツールではありますが、デジタル一辺倒とすることはなく、紙媒体も適切に活用していきます。
(２)「読書県ちば」で、読書バリアフリーの推進の取組にふれることができると良い。令和６年４月に障害者差別解消法が改正され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されるようになった。千葉県では、「千葉県読書バリアフリー推進計画」を策定しており、主な取組の一つとして記載されることで、計画を推進することに繋がると考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
施策 6	
多様な文化的背景を持つ者を外国人児童生徒等と限定することはいかがなものかと考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
施策 7	
「幼児期の教育は、一生涯にわたる人格形成の基礎」と認識するのであれば、幼児期の教育・保育の振興について、たつぷりと書かれる必要がある。「この教育を担う」の後の並びは、「幼稚園教諭・保育士・保育教諭」が落ち着くと思う。〈主な取組〉も、「幼稚園・保育所・幼保連携認定こども園」と改めたい。	御意見を踏まえ、主な取組に具体的な事業を記載しました。国の計画の表記にならない、語順等を修正しました。
近年、私立幼稚園では、障がいのある児童（特別な配慮が必要な児童）の入園が増えている。各施設では、対応にあたる職員の確保に苦慮しており、人員配置に係る費用補助の拡充を求める要望を多くいただいている。県として、この課題に対し、取組を進めていく必要があるのではないかと。	御意見につきましては、今後施策を検討していく上での参考とさせていただきます。
幼児教育も学校教育であることが認知されていることを願っている。（２）小学校教育との接続の円滑化では「カリキュラム接続」とあるが、「カリキュラムの接続」の方が良いと感じる。	御意見を踏まえ、修正しました。
幼児教育と小学校教育との接続の円滑化のための幼・小との連携や引継ぎは重要であるが、幼児教育は小学校以降の学習の先取りではなく、環境を通じて行われる教育であるということの相互理解ができると良い。	幼小の円滑な接続のため、計画的な職員研修や幼児教育アドバイザーの派遣等に取り組んでいるところであり、引き続き理解促進を図ってまいります。
施策 8	
千葉県では「こどもまんなか」の趣旨に賛同し「こどもまんなか応援サポーター」に就任されているが、本計画の中で「こどもまんなか応援サポーター」についても記載があると良い。	御意見を踏まえ、修正しました。
(４)子供の権利擁護に、「性別にとらわれず…」との記述があるが、男女の平等・男女が共同してといった記述は違和感がある。	御意見を踏まえ、修正しました。
金融リテラシーを獲得することは、社会で生きていくための必要な経済力を養い、個人が能力を発揮し、豊かな人生を主体的に切り拓いていくための一助となると考えているので、何らかの形で明示的に記載してほしい。	御意見を踏まえ、金融教育について記載しました。

施策 9	
健康・体力づくりは小さいころからの習慣や生活が大切であると考える。幼児期に体を動かして遊ぶこと、体を動かして遊ぶことを楽しむということが大切である。	県では、児童生徒が楽しく体力づくりに取り組めるよう「遊・友スポーツランキングちば」などの取組を推進しております。引き続き、幼児児童生徒の健康・体力づくりに取り組んでまいります。
楽しさだけではなく、仲間と協力しながら目標に向かい運動できるよう、「分かる・できる・楽しい」を実感できるような体育の授業改善と変更した方がよいと考える。 また、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画では、「家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣の見直しや改善を図り、運動に取り組む時間等の確保も必要」とあることから、文頭に「運動の時間の確保のため」のような文言を加えた方が趣旨が伝わると考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
学校保健の充実を図るに当たっては、養護教諭の観点がなくってはならないと考えるため、養護教諭等との連携について、追記してはどうか。	御意見を踏まえ修正しました。
施策 1 0	
キャリア教育の主な取組に、リカレント教育の主な取組である「社会に求められる産業人材の育成」は含まれているものの「中小企業におけるリスクングの取組」などは含まれていないので、教育・産業・行政等が連携し、時代に即した実践的な取組例をキャリア教育にも示したほうが良いと考える。	施策 1 0 は小中高等学校の児童生徒のキャリア教育の取組について記載しており、リカレント教育は学校教育修了後の学び直しとなるので施策 1 2 に整理しました。
社会に求められる人材＝働く人材ではなく、就労も含めた一人の大人として、自分らしい人生を歩むための支援が必要と考える。高等部卒業後の進路選択として、もっと勉強したい生徒のための福祉型専攻科のような学びの場が増えていくと良い。 「転職といった自らの意思による労働移動を含む・・・職業的自立を支援」は、卒業後のことであり在学中にできることではない。これは「なかボツ」などの就労支援機関の役割ではないか。	御意見を踏まえ、具体的な取組に「障害者就業・生活支援センター」との連携を記載しました。
施策 1 1	
中学校の部活動を地域に移行するに当たり、郡部の市町村では受け皿となるスポーツクラブや団体が無いことが大きな課題となっている。また、「生徒にとって望ましい持続可能な部活動」とは、経済的な負担が少ない部活動だと考える。そこで、「保護者の経済的な負担を軽減し、生徒にとって望ましい持続可能な部活動を推進するため、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた受け皿となる団体の設立を支援するなど環境整備に努めます。」と加筆を願いたい。	保護者負担の軽減について国に対して要望を出すなど、御指摘の点も踏まえて、市町村の取組を支援してまいります。
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子（案）によると、平日も含めた地域移行の方針が発出される見込みである。そのため「休日」の記載を取り、平日も含めた地域移行についての方針にする必要があると考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
県立高校部活動について、伝統校であるため教育上理不尽な教育やOBの介入が日常化している。スポーツを通して自信を育むどころか、その先競技を続ける生徒はほとんどいない程、絶望感と戦わなくてはならない子供たちを見てきた。保護者は何も言えなかった。子どもたち一人一人の存在、頑張る姿を認め成長に繋げて欲しかった。風通しが良くなるよう第三者の目があると良い。	管理職が巡回し活動を観察することや、P T A 役員や地域の方々に部活動を公開するような機会を設定し、第三者の目が入るようにします。また、生徒に相談窓口を周知しています。
施策 1 2	
「障害の有無にかかわらずスポーツ・文化芸術活動を通じた交流を進めます。」とあるが、障害の有無にかかわらずといっているのに、交流を進めるとしているのはおかしいのではないか。誰と誰の交流なのかがわかりづらい。	御意見を踏まえ、修正しました。
施策 1 3	
高校の部活動については、令和 9 年に全国高等学校総合体育大会、令和 1 1 年に全国高等学校総合文化祭が千葉県を会場に開催される。全国から高校生が集まる大会が計画期間中に実施されるにも関わらず、2 つの大会について全く記載がない。2 つの大会開催に臨む意気込みを記載してほしい。	御意見を踏まえ、修正しました。
文化芸術・スポーツの推進の主な取組の中に「部活動の地域移行」の内容は該当しないのか。	部活動は地域への展開を図る観点から施策11に記載することとしています。
〈現状と課題〉の「障害者スポーツ」→「パラスポーツ」、「障害者が利用」→「障害のある人が利用」に変更した方が表現的に適切と考える。また、最後の行の記載について、「障害者との交流や理解を促進する取り組みが求められます。」とあるが、（共生社会に向けたアプローチが求められている。）の方が適切と考える。 さらに、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画の記載から、「誰もが分け隔てなく、パラスポーツを楽しむことができ、更には障害のある人が生き生きと自分らしくスポーツに参加できる環境を整備することが必要です。障害の有無にかかわらず、ともにスポーツを楽しむことができるパラスポーツを通じて、障害のある人への理解や、生涯にわたってともにスポーツに親しむ環境整備も求められます。」のような内容を入れていただけると課題が分かりやすいと考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
〈取組の基本方向〉に、第13次千葉県体育・スポーツ推進計画にある「パラスポーツを通じた共生社会へ向けての環境づくりを推進します。」のような文章に変えても良いと考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
パラスポーツの推進とあるが、なかなか触れる機会はない。日常的に気軽に通える場は少なく、個人で活動の機会を作っている。	パラスポーツの推進については、体育施設の開放やパラスポーツ競技用具の貸し出しを行っているところであり、引き続き取り組んでまいります。
「知る」から広がる「するスポーツ」・・・については、他の取組名に比べて長く、内容が伝わりにくい。例えば、「する・みる・ささえるスポーツ」のさらなる推進のような文言が適当と考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
第13次千葉県体育・スポーツ推進計画の内容を反映させ、「パラスポーツの推進のために、パラスポーツを通じた交流及び共同学習などを行い共生社会に向けたアプローチを進めたり、施設の確保や指導者の育成など障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備に努めます。」のような内容をいれると理解しやすいと考える。	御意見を踏まえ、修正しました。
第 4 章第 1 節	
県民が一体となって取り組む体制づくりは、子供たちの教育に望ましいことであり、推進していくべきと考えるが、一体となって取り組むための「主体」、「まとめ役」が常に学校となりかねない。働き方改革に逆行してしまう危惧がある。	第 2 章第 1 節 2（6）に、学校・家庭・地域等との連携の際の負担の省力化について追記し、学校における働き方改革に逆行しないように努めてまいります。
千葉県内における民間企業の一つとして、千葉県の子供の育成のために役割を果たしていきたいと考えており、積極的に連携・協力していく。講師を学校に派遣して、交通事故や自然災害など身の回りに潜むリスクについて、主体的・対話的で深い学びができるようなプログラムがあるので、有効活用してほしい。	貴重な御意見として承ります。 引き続き御協力をお願いします。
教育投資の充実に、教職員定数の改善は国に対して働きかけるだけではなく、他県でも行われているように、県自ら県単定数を確保して実現する、くらの文言を盛り込むべきである。	貴重な御意見として承ります。
第 4 章第 2 節	
基本目標1「子供たちの自信を育む教育の土台づくり」の指標として「学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について『満足』『概ね満足』と回答した保護者の割合」とするのは違和感がないか。子どもたちの自信が育まれたかは、児童生徒に「できるようになったことが増えた、自分のよいところが言えるようになった」などの自己有用感、自己肯定感を評価することができるようなアンケート結果を指標としたほうが良いと考える。	「自己有用感」に関するアンケート結果は、施策 8 の施策実施指標としています。
「施策 2」の指標に「私立学校における教員一人当たりの生徒数《減少》」が入る理由が分からない。小中高でも、私立志向が強くなっている。私立学校の教育の質が高く評価されている現状。教員数が教育の質に、どのように影響しているのか。公立で加配教員が多くなれば、いい教育がなされ、親は公立を希望するのではないか。	御意見を踏まえ、修正しました。

施策2の指標の部分に以下の内容を追加必要と考える。 ・公立高校の定員未充足校と未充足数《減少》	施策 2 達成のための別の指標を設定いたしました。
安全・安心で魅力ある学校づくりの指標に、私立学校における教員一人当たりの生徒数《減少》とありますが、施策 2 の実現のため、公立学校における教員一人当たりの生徒数も減少させる目標を加えるのはどうか。	教員定数については国の基準によるものとしています。
施策 1 のうち「優れた教員の確保」に対する＜目標＞と＜指標＞が欠落している。教員未配置数の減少を数値目標とすべきではないか。1 年では無理でも 5 年計画で未配置を根絶させるくらいの気概をぜひ示してほしい。	教員未配置数の減少を数値目標にすることは考えておりませんが、引き続き、教員未配置の解消に向け取り組んでまいります。
相談体制の充実として、「スクールカウンセラー（SC）の年間相談件数」「スクールソーシャルワーカー（SSW）の年間相談件数」を指標とされているが、相談件数は、様々な施策が充実していけば、相談の必要がなくなり、減少することも考えられる。相談体制の充実であるので、「スクールカウンセラー（SC）の配置人数、日数」「スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置人数、日数」を指標とするのはどうか。	御意見を踏まえ、修正しました。
指標でスクールカウンセラーの年間相談件数及びスクールソーシャルワーカーの年間相談件数が増加することを指標としているが、増加することは良い指標ではない。削除した方が良い。	御意見を踏まえ、修正しました。
特別支援学校卒業生における就労定着率を調査するのであれば、離職率やその理由についても調査取りまとめしていけると、より効果的な就労や定着につながるのではないかと考える。	貴重な御意見として承ります。